

令和 8年4月

生徒の皆さんへ

堺市立深井中央中学校  
堺市教育委員会

### いじめの相談窓口についてのお知らせ

「いじめは、人間として絶対に許されるものではありません。」  
皆さんは、かけがえのない存在であり、いじめられてよい理由はありません。  
絶対に人をいじめてはいけません。

いじめを絶対に許してはいけません。

いじめられている人からは、いじめを見て、何もしなければ、いじめている人と同じに見えます。自分でいじめを止めることができない場合は、学校の先生など、信頼できる大人に相談してください。

もし、あなたがいじめられることがあっても、あなたは決して一人ではありません。学校は全力であなたを守ります。学校の先生、保護者、スクールカウンセラーなど、まわりの大人に相談してください。

あなたからの相談を待っています。

生徒の皆さんには、いじめを絶対にしない、許さない、人のつらさや苦しみがわかる人になってほしいと思います。

相談窓口 堺市立深井中央中学校 072-278-7681

担当 竹内（生徒指導主事）

### 学校以外の相談窓口

こども電話教育相談 こころホーン（24時間対応）

072-270-5561

ソフィア教育相談（対象は小中学校児童生徒）

072-270-8121（火～土 午前9時～午後5時30分）

ふれあい教育相談（対象は小中学校児童生徒）

072-245-2527（火～土 午前9時～午後5時30分）

学校教育部生徒指導課

072-340-3478（月～金 午前9時～午後5時30分）

いじめ不登校対策支援室相談窓口

072-340-0201（月～金 午前9時～午後5時30分）